

転入に必要な書類と手続きについて

仙台市立七北田小学校

1 現在校へ

転出の旨を現在通学している学校に申し出てください。

2 七北田小学校へ

転入の旨を本校七北田小学校に電話連絡してください。(022-372-3659)

3 現在校での手続き

現在校で以下の2種類の書類を受け取ってください。

A 在学証明書 **B 教科書給与証明書**

※氏名ゴム印を渡された場合は、手続き時にお持ちください。

◎転入手続きに必要な書類ですので大切に保管しておいてください。

4 役所での手続き

仙台市内から転入の場合

- ①区役所、または、市役所の市民課で「住民異動届」を行います。
- ②同時に配布される **C 就学通知書** で七北田小に通学できることを確認してください。

仙台市外から転入の場合

- ①転居前の役所で「住民異動届」を行い、「転出証明書」の交付を受けます。
- ②転居後、区役所、または、市役所の市民で「転入届」を行い、配布された **C 就学通知書** で七北田小に通学できることを確認してください。

※七北田小学校学区の一部地域は、指定学校変更許可区域になっております。選択可能小学校に就学される場合は手続きが必要になります。七北田小学校か市教委学事課へご相談ください。

C 就学通知書を受け取り、大切に保管しておいてください。

5 七北田小学校での手続き

※手続きに来られる日をあらかじめお知らせください。

◎以下のものをお持ちになり、お子さん同伴で七北田小へ来校してください。

A 在学証明書 **B 教科書給与証明書** **C 就学通知書**

氏名ゴム印を前在籍校で受け取られた場合は、お持ちください。

7 その他

- ・仙台市は2学期制です。
- ・給食は「はしセットが」必要です。
- ・給食費、PTA会費等は銀行振込です。
- ・上靴、体育着は、前在籍校で使用したものでかまいません。
- ・新しく購入する場合は、上靴は市販のバレースューズ（色の指定はありません）、体育着は指定の販売店で購入してください。

体育着販売店『みやぎ生協 市名坂店』

電話：022-771-8688 営業時間：9:30～23:00